



こうなん市議会だより

No.40

平成28年11月1日発行



7月定例会

- ◎議案質疑 ……………P2
- ◎行政諸般の報告 ……………P4
- ◎いっぱん質問 ……………P5
- ◎審議した議案 ……………P18
- ◎各委員会の開催状況 ……P19

発行●高知県香南市議会
発行人●高知県香南市議会議長

平成28年 香南市議会7月定例会

7月定例会は、7月26日から8月5日まで開催され、専決処分の報告と28年度一般会計補正予算など9議案が審議され、いずれも全員賛成で可決された。主な質疑の内容は以下のとおり。

議案質疑

報告第十号

専決処分の報告について（損害賠償）

市道管理の瑕疵により通行自転車に損害を与えたことによる損害賠償の専決処分で、過失割合により補償を行うもの。

問 市道の管理状況は

市道の陥没、マンホールや排水井の飛び出しが随所で見られる。パトロール等市道の管理状況は。

答 全路線点検する

山本 建設課長



道路の陥没箇所

臨時職員四名で対応している。今後、全路線点検して、舗装のやり直し等、オーバーレイを行う。

問 工事完了後の点検等は

補修工事が完了した際の引き渡し時の点検、検査体制は十分か。

答 周知徹底して行う

山本 建設課長

補修工事については、臨時職員がレミファルト（アスファルト補修材）を利用して行う場合と、業者に発注する場合がある。完了後の検査について点検

漏れのないよう周知徹底して行っていく。

議案第六十八号

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例別表中産業医年額九万五千円以内を年額四十八万円以内に改めるもの。

問 産業医に支払う報酬は

二十七年十二月に労働安全衛生法が改正され、市の職員や小中学校の先生にストレスチェックが必要となった。これに伴い、産業医に支払う報酬が改正されているが、実際に支払う場合の計算方法は。

答 年額で金額を設定

小松 総務課長

人数割りで計算すると高くなる場合がある。そこで、人数割り計算を使用せず、年間四十八万円以内という金額を設定した。

議案第七十四号

平成二十八年度香南市下水道
事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額にそれぞ
れ千六百八十万円を追加し、歳
入歳出予算の総額をそれぞれ七
億七千八百八十六万五千円とす
るもの。

問 下水道の汚泥処分 の予算作成は

下水道の汚泥の処分費用を、
役務費から委託料へ組み替えて
補正している。汚泥の処分は定
期的に発生するが、どのように
予算作成をしているか。

答 見積書をもとに 作成

寺内 上下水道課長

見積書を徴収したうえで、予
算書を作成している。今回の組
み替えは、総額は変更がない
が、落札業者が処分料と運搬料
を区分したので、予算書の費用
を組み替えたものである。

清藤市長の 五つの公約

清藤市政二期目の五つの基本
政策は、次のとおり。

【住民自治の確立】

地区懇談会の継続、集落活動
センターの推進、市内全域での
自治会とまちづくり協議会の設
立を目指す。また、中山間地域

を対象にした空き家対策など、
移住しやすい環境づくりに力を
入れる。

【地震・津波対策】

住宅耐震化のさらなる推進。
津波避難タワーや防災コミュニ
ティセンターの建設などを着実
に進め、自主防災組織の充実や

活動の支援を進める。

【地域産業の振興】

市産業振興計画の各部会の協
議の中から、市独自の農業振興
施策や、商店街活性化に向け、
空き店舗対策及び人材育成事業
などに新たに取り組んでいる。
今後も各分野の声が直接行政施
策に反映できる仕組みづくりを
進める。

【人生支援事業】

仕事と育児の両立ができるよ
う、地域の支え合いのファミ
リー・サポート・センター事業
をスタートさせ、病後児保育事
業に取り組み。また、子育て世
代包括支援センターの機能を強
化する。

【社会基盤の整備】

他市町村と連携した安全で利
便性の高い交通ネットワーク、
インフラ整備、通信網整備な
ど、十年、二十年後を見据えた、
命と生活を守り支える都市環境
整備を進める。



岸本防災コミュニティセンター

第68回 香南市議会定例会 行政諸般の報告

【創生総合戦略】

本年度第一回策定委員会を七月一日に開催。取り組みの成果及び課題を報告し、意見交換を行った。今後も、取り組み状況の点検・検証、必要な対策の追加や見直しを行うため、本年度内に委員会を二回開催する予定。

【高知大学出前公開講座】

高知大学の講師を迎え、九月七日から十月五日までの毎週水

曜日、五回連続講座を開講する。受講料は無料で、定員は先着三十名の予定。将来の産業や雇用、移住者の実体験や未来に向けた地域づくりの先進事例などを学ぶ。

【産業振興計画】

六つの分野別部会を六月十四日から二十二日にかけて開き、各部長が加入した第一回産業振興計画策定委員会を六月三十日に開催した。各専門分野からの報告を受け、情報を共有した議論を経て、分野を超えた横断的な議論となった。今後は、部会をシンクタンクとして位置づけ、定期的な開催に努める。



第1回産業振興計画策定委員会

【津波避難タワー・避難道】

昨年度末に十二基が完成し、現在、吉川町で二基を建設している。本年度は赤岡町、香我美町へ二基のタワーを整備する。また、避難道の整備として、昨年度までに十六路線が完成。本年度は、吉川町一路線、野市町一路線、夜須町二路線、計四路線を整備する。



夜須避難タワー

【住宅耐震化事業】

本年度の六月末までの申請件数は、耐震診断八十一件、耐震改修設計二十七件、耐震改修工事二十六件となっている。熊本地震以降は、市民の関心も高

【防災行政無線】

昨年十二月に完成した防災行政無線の供用を開始し、緊急情報の伝達や行政情報の放送も行っているが、「聞こえない」、「聞こえづらい」、「音が大きい」などの意見があり、今後、意見を参考に機器の調整を順次行う予定。



防災無線

【地区懇談会】

四月十五日から五月二十日にかけて市内十八カ所で地区懇談会を開催し、九百九人の参加をいただいた。会では、本年度の主要施策や教育方針などを説明し、地域や行政全般に関して、

意見を交換した。内容は、広報七月号に掲載し、詳細は地区懇談カルテにまとめ、本庁市民室、各支所、図書館、主要な公民館に置く。

【香南市ウエルカム移住・定住促進事業】

香我美町西川、東川地区及び夜須町北部地域をモデルにウエルカム移住・定住促進事業に取り組んでいる。空き家募集のお知らせを五月に発送した固定資産税納税通知書に同封し、募集した結果、香我美町で八件、夜須町で二件の応募があった。県外での移住相談会への参加をはじめ、市の魅力をPRする移住専門サイトの作成など、今後は移住促進のためのソフト面も充実させながら、移住者の受け入れ体制を整える。

その他、「物部川地域の観光振興」「新庁舎整備に関する市民アンケート」「新生児聴覚検査助成」「市障害者基本計画」「農業後継者推進事業」「産地パワーアップ事業」「住宅リフォーム助成」「橋梁の長寿命化修繕計画」等について報告があった。



黒石 博章議員

農業振興

問 農林業センサスをどう生かす

日本の農業就業人口が、二〇一六年の農業構造動態調査によると、百九十二万二千二百人に減少した。特に、高齢者就業者の農家の離農が目立つ。一方、五年ごとに行う農林業センサスに基づき、国は現場の動向をつかみ、政策に活かしている。本市においても地域の動態と分析は重要である。センサスに対

し、どう取り組み、施策としてどう反映しているか。

※センサス…全数調査

答 後継者・担い手を支援

村山 農林課長

二〇一五年のセンサスによると、農業の経営体は、百三十七万七千経営体。五年間で三十七万二千経営体の減少となっている。高知県は一万五千八百四十一で、三千四百四十経営体の減少。本市は、千五十八で、百七十三経営体の減少。

耕作放棄地の面積は、二〇一五年で一九九ヘクタール。年齢別農業就業人口は、六十五歳から六十九歳が多く、高齢化が進んでいる。後継者・担い手不足と、高齢化、耕作放棄地が増加している状況。

後継者・担い手育成に重点を置き、市単独事業として、農業後継者推進事業やニラ洗浄をぐり機のリース費用の支援を行う。耕作放棄地の対策は、中山間等直接支払制度、多面的機能支払制度を地域に推進する。

問 香南市の実態の分析は

農林業センサスに基づき、旧

五カ町村それぞれの経営体と、地域の環境を踏まえた、きめ細かい、香南市の農業実態の分析ができないか。

答 今後検討する

村山 農林課長

きめ細かい分析は現時点で行っていないので、今後検討し、実施していきたい。一方、地域の主要品は、実態の把握ができていないので、新規就農者向けに、地域提案型新規就農者募集リストを、県と作っている。Iターン、Uターンを目指し、農業関係者と一緒に進めていきたい。

移住促進事業

問 自立性への対応は

本市ウエルカム移住・定住促進の施策は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策五原則が基本となる。五原則の最初の「自立性」への対応は。

答 手を差し伸べていく

光明院 地域支援課長

香我美町の西川地区、東川地区、夜須町の北部地区をモデル地域に移住・定住を促進する。

二十代から四十代の子育て世代を移住ターゲットに考えている。モデル地域の空き家を所有者から十年間借り上げ、上限九百万円で必要な改修工事を行い、移住者に貸す中間保有制度である。

疲弊しているところに手を差し伸べ、中山間地域を元気づけ、移住者が地域に溶け込んでもらえるように協議を進める。

問 地域性への対応は

政策五原則の一つの「地域性」では、モデル地域の実情、事業の持続性の検証結果を反映したプロセスを盛り込むこととなっているが、協議したか。

答 臨時職を雇用する

光明院 地域支援課長

移住者が地域に溶け込むことが大きなポイントになる。サポート役として、移住専門の臨時職を一人雇用する。移住後のケアをすることで、定住につなげ、事業の持続性を確保する。

問 直接性への対応は

政策五原則の一つの「直接性」では、限られた財源で最大限の効果を上げるための直接的な支援が求められている。どのような支援をするか。

答 就労、就農等に取組む

光明院 地域支援課長

青年就農給付金や未来人材育成奨学金支援制度等を活用し、職の課題に取り組み。また、延長保育、ショートステイ、ファミリーサポートセンター設置、医療費の無料化など、子育てしやすい環境を推し進める。

問 PDCAの体制は

政策五原則の最後の「結果重視」では、明確なPDCAサイクルの体制が大事である。そのプロセスづくりは。

答 検証しながら進める

光明院 地域支援課長

移住定着を目指し、検証をしながら事業を進めていく。人口の減少している地域に手を差し伸べていく。

防災対策



岡本 司議員

問 防災ベッド等に補助金を

防災ベッド・防災シエルターを対象に補助金の導入はできないか。

答 住宅全体の耐震化を支援

野島 防災対策課長

防災ベッド・防災シエルターは、就寝時、地震の強い揺れから身を守ることができると思われ、住宅が倒壊した場合、速やかな避難行動が阻害されることが考えられる。市としては、住宅全体の耐震化に向けた取り組みを支援したいと考えている。

問 安価で導入可能だが

個人の予算の考えもいろいろある。防災ベッド・防災シエルターは、安いもので五十万円からあり、個人の考えに合った耐震補強が進むのでは。

答 施策が確立されれば検討

野島 防災対策課長

部分的な耐震は、現時点で、安全確保がまだ確立されていない。今後、新たな安全性を高める補強工事の工法や施策が確立されれば、その補助制度導入に向けた取り組みを考えたい。

問 野市東部老人憩いの家の建て替え等は

野市東部老人憩いの家は老朽化が進んでおり、設備も使いつらい。避難場所に指定されているが、大雨の際、前の道が冠水する。場所の変更や建て替え等、今後どのような対応をしていくか。

答 予定はない

大石 高齢者介護課長

野市東部老人憩いの家は、昭和三十七年に野市町香宗公民館

として建築された。その後、平成六年に改修工事を行い、名称及び用途を変更して現在に至っている。現在の利用状況は、地域の自治会や子ども会の会議などの利用が大半を占めている。老人憩いの家としての利用はほとんどされていないので、高齢者福祉施設としての建て替え等の予定はない。



東部老人憩いの家

問 土居・下地地区に津波避難タワーを

土居・下地地区は、津波想定区域であり、市民からも津波避難タワーの設置の要望がある。地元との協議や場所の問題もあると思うが、見解は。

答 総合的に判断する

野島 防災対策課長

地区の方とも話を進めているが、津波浸水予測区域外への避難行動の検討など、津波避難施設整備の必要性、合理性を検証する必要がある。今後、東部自動車道の開通に伴う津波浸水予測の再解析も計画している。地区の自主防災組織等の意見も聞き、整備について、総合的に判断したい。

農業施策

問 飼料用米の作付け面積は

今年度の飼料用米作付け面積の目標達成状況は。

答 目標には達していない

村山 農林課長

本市の二十八年度産飼料用米の取り組み目標は、六八ヘク

問 交付金の課題への対策を

国の飼料米作付け農家への交付金の支払い時期が、年末または年明けとなっており、大変遅い。そのため農家の資金繰りが難しく、飼料米の作付けを躊躇している部分がある。JAと話し合いをして、交付金の課題への対策ができないか。

答 国・県に要望する

村山 農林課長

今後、本市の地域農業再生協議会及びJAと協議し、国や県にも対策を要望していきたい。

清藤 市長

国から農業者へ直接支払う制度になってきているので、市としての対応は難しい部分もある。一方、課題は、全国共通して理解しているところである。市からも、県へ、また国へも対策を提言し、要望していきたい。

福祉行政



森本 恵子議員

問 新生児聴覚検査の実態等は

本市では二十八年五月一日以降生まれた赤ちゃんから新生児聴覚検査が全額公費助成される。生まれつき聴覚障害のある先天性難聴は千人に一人か二人の割合。この検査により、早期に補聴器をつけたり適切な指導を受けたりすることで言語発達の効果が得られるようになる。逆に、発見が遅れると言葉の発達やコミュニケーションに支障を来す可能性がある。

答 検査の実地状況を確かめていく

島村 健康対策課長
二十五年度、県での新生児聴覚検査の実施割合は七四・三%、

二十六年度八一・四%、約二割が未実施。経済的な問題や検査の必要性を感じないことが理由となっている。この点を踏まえ、県内全ての産科医療機関に自動聴性脳幹反応による検査機器を整備、検査方法や検査委託料が統一化され、県内で同一条件での検査が可能となった。本市ではこの検査で異常が見つかったという話は、合併以後では聞いていない。

問 里帰り出産での助成は

県外出身の母親が里帰りし、出産した場合、新生児聴覚検査費用の公費助成は。

答 今後、償還払いを検討

島村 健康対策課長
県外の医療機関では使用できない。住所地に帰ってきてから一歳になるまでの間に県内の委託機関で検査を受けるよう勧めている。県外で検査を受けた場合、今後、償還払いを検討したい。

問 継続した支援体制は

先天性難聴児への継続した支

答 訪問等の支援をする

島村 健康対策課長
検査結果は市町村全てに連絡が来ることになっている。精密検査となった場合、保健師の訪問等の支援を行うようにしている。また、必要に応じて医療機関や県療育センターと連携していく。

問 空き家を公営住宅の補完に

若い子育て世代が今以上に子どもを産み育てたい希望があってもさまざまな阻害要因がある。その一つは経済的負担。解決策の一つとして空き家を公営住宅の補完として低家賃で活用してはどうか。子どもが自宅から歩いて通える保育所・幼稚園・学校等があることが条件となる。特にみどりの野団地などは空き家も増加。公営住宅の補完として利用しては。

答 精査し、判断する

光明院 地域支援課長
空き家を公営住宅の補完とす

ることについては来年度の通常国会に関連法案として提出を目指すとなっている。精査して判断する。

問 不妊治療の実態と助成は

本市の不妊治療の実態や、助成拡大への取り組みは。

答 助成内容を検討する

島村 健康対策課長
県の特定不妊治療の助成件数は中央東福祉保健所管内では、二十七年で延べ百三十件、実人数七十六人。本市としても、少子化対策の一つとして不妊治療の助成内容について積極的に検討していく。

選挙行政

問 主権者教育は

今回の参院選における本市の十八歳の投票率は二九・四八%、十九歳三一・一四%。新しい有権者が政治への関心を高めるには主権者教育が重要である。今後の取り組みは。

答 充実を図っていく

小松 総務課長
今後は高知県選挙管理委員会と連携し、城山高校やポリテクカレッジを含め市内の小学校から大学に働きかけ、主権者教育の充実に取り組む。



ポリテクカレッジ

問 移動式投票所の設置は

今後の投票率アップへの取り組みとして利便性を考慮した車を活用した移動投票所導入の取り組みは。

答 検討していく

小松 総務課長
今後投票所の統廃合を行う場合は、移動式期日前投票所も検討していく。

香南市ウエルカム 移住・定住促進事業



林 道夫議員

問 モデル地区以外 の移住支援策は

香南市ウエルカム移住・定住促進事業では、今年度、中山間地域の香我美町東川、西川、夜須北部地区をモデル地区に設定して先行的に取り組むということになっているが、モデル地区以外でも空き家、空き地も目立ち、モデル地区以外への移住ニーズも高い。
現在、モデル地区以外に移住・定住を希望した場合、どのような支援があるか。

答 今後検討

光明院 地域支援課長

現時点でモデル地区以外の移住への市の支援制度はないが、野市以外の地区では人口も減少

しており、行政として対応を考慮していきたい。

高知県の移住支援策としては、県の移住促進ホームページに登録すると、県内に移住する場合の引越越し費用割引や、移住者優遇ローン、自動車免許取得の合宿費用の割引などの制度が利用できる。



高知県移住促進ホームページ

問 受け入れ地域側 への支援は

移住・定住は、受け入れ地域側の受け入れ体制づくりも重要だ。

各地域が移住・定住に取り組む場合、行政はどのような支援を行うか。

答 相談窓口担当の 職員を雇う

光明院 地域支援課長

地権者が貸しながらない家も多く、地権者の了解が得られる空き家を前提に、自治会長や協議会長と相談しながら進めたい。

基本的に町内会・自治会活動に参加できる移住者を呼び込みたいと考えているが、事前の情報収集や準備不足などが原因の生活環境や生活習慣のミスマッチもある。

行政の移住・定住相談窓口担当を雇用し、自治会や町内会のルールや役割などの相談に乗り、移住者とのトラブルを少なくしていきたい。

問 速やかにポータル サイトの立ち上げを

香南市の移住定住対策は、他自治体に比べやや出遅れた感がある。

移住希望者に情報を届けるポータルサイトの立ち上げに速やかに取り組む必要があると思うが、今後の計画は。

答 今年度中に 立ち上げる

光明院 地域支援課長

今年度、市外在住三千四百人の固定資産税納付通知書に市が借り入れる空き家の募集のお知らせを同封したところ、モデル地区以外からも情報が二十七件寄せられた。

写真撮影や調査の上、当初の二十九年度計画から前倒しで、二十八年度中のできるだけ早い時期に空き家バンクとしてホームページで紹介する。

選挙人名簿の 生活実態調査

問 今後の調査は

今般の参議院選挙で香南市は、文書で生活実態調査を行い、居住実態がないと回答した九十五人を選挙人名簿に登録しなかったとの新聞報道があった。

公職選挙法では、居住実態のない人は投票できないという規定があり、今回の取り扱いも問題があるとは言えないが、県内でも今回から居住実態調査を取

答 今後は 実施しない

小松 総務課長

香南市では、合併前から生活実態調査を行っており、今回も市外に居住していると回答した人の名簿登録をしないこととした。

その後、公職選挙法の改正部分について県と協議をし、市外に住所を移した後も四カ月間は転出表示者として名簿に登録するということが総務省で確認されたが、正確な転出日の把握が困難なことから、九十五人全員を補正登録し、文書で通知した。県内のほとんどの市町村で調査が行われていないことや正確な調査をするのが困難なことから、選挙管理委員会として、今後は生活実態調査を行わないこととした。

六月十九日投票の香南市長選挙について問う



西内 治水議員

問 知事効果の報道等について

清藤候補（市長）の勝因は知事効果も一因との報道があったが見解は。また、五五・六三％の低い投票率。市民の関心の薄い原因と対策は。

答 応援は多くの方から

知事がどうこうというよりも、知事を含めた多くの皆様から応援があった。低い投票率は不断のテーマ。さまざまなどころで上げる工夫が必要だ。

問 しっかり解消への取り組みは

知事は二〇一二年七月の市長選挙で清藤市長を応援。また、

二〇一三年四月の四万十市長選挙で現市長を応援したときに、「今後県内の選挙は特定の候補の応援は原則しない。基本的に中立を貫きたい。四万十市長選挙は例外だ」としながら、今回の市長選挙で「清藤市長の戦況が敗北の二文字がちらついたので、選挙戦の最終日に選挙カーに乗り応援奮闘。知事は男を下げたという声もある」との報道があった。県・市政に危機感を感じさせるなど、このしこりをどのように解消していくのか。

また、「二十五年から二十七年にかけ勸奨退職二十七名中十二名が課長補佐」と、貴重な人材を失っており、「庁内の不協和音があるのではないか」という趣旨の報道に対する見解は。

答 解消の努力をする

もし、しこりがあれば幅広く解消の努力はする。勸奨退職は趣旨の通り行われたと認識している。庁内の不協和音という趣旨の報道の記憶はない。今後は、県と市の連携は不可

欠であることから、今まで以上の連携を私や課長、あるいは職員、それぞれのレベルで構築し、県とも太いレール・ルートをつくっていくというのが肝要ではないかと思っている。結果、香南市の発展に大きく寄与するものと考ええる。

問 知事との連携強化は

防災・減災で市の海岸線を二〇・二キロメートルのスーパー堤防に改修すべきでは。また、危篤状態の夜須川の早期改修は、十年以上にわたり陳情に行くも進展がないが、知事との政策面での連携強化の方針は。

答 しっかり取り組む

二件以外にも県と連携して、しっかり取り組む。

防災対策

問 避難タワー建設の遅れは

津波避難タワー建設の遅れの

原因と対策は。

答 早期完成を目指す

市の建設する十八基中、二十七年途中で十二基完成。市の六基と県の三基、海岸事業の一基、合計十基が未完成。市の一基は今年度中に完成予定。二基は今年度中に発注予定。残る吉川町一基、野市町二基は順次地元と協議。早期完成を目指して取り組む。

問 防災拠点づくりは

民間の施設（ゴルフ場・宿泊施設等）、また、学校等公の施設での中長期間の滞在は無理。

防災拠点として、高台に施設建設（消防屯所・食料・資材保管と中期滞在）の考えはないか。

答 避難所五十カ所指定

野島 防災対策課長 指定避難所は公の施設（保・幼・小中学校）、

公民館など五十カ所を指定している。現在、防災目的で高台に施設建設は考えていない。

問 仮設住宅建設予定地の確保は

津波による流出家屋に見合う仮設住宅建設予定地の確保は。

答 配置計画で取り組む

岡本 住宅管財課長 本年度策定予定の応急期機能配置計画で取り組む。



防災訓練

三宝山観光 拠点化基本構想



上田 龍雄議員

問 事業主体は 民設民営か

一九八〇年代、テーマパークと呼ばれる遊園地が全国に広がったが、バブルの崩壊とともに、そのほとんどが破綻した。二〇〇三年にシャトー三宝山も閉館したが、時は移って今、市は三宝山観光拠点化基本構想としてアスレチック事業を検討している。事業主体は民設民営か。

答 民設民営を 考えている

光明院 地域支援課長
検討委員会では、三宝山の絶景を活かしたパノラマ・アスレチックがいいということと、今回の構想となったもの。事業主体は民設民営を考えている。

問 参入企業の 見通しは

民設民営を考えて参入事業者を選ぶ場合、現時点での参入する企業の見通しは。

答 売り込み中

光明院 地域支援課長
現在、市と県と一緒に企業へ出向いて交渉中であるが、事業運営面への参画については、今後さらなる協議が必要な状況。さらに一社に説明をして売り込み中。また、場合によっては新聞やメディア、市のホームページなどを通して、企業へ広く募ることを考えている。

問 企業誘致活動の 終期は

この参入企業探しの誘致活動はいつまでやるのか。延々とやるわけにはいかないと思うが、いわゆる誘致活動の終わりの期限は考えているか。

答 二十九年度中 まで

光明院 地域支援課長
二十九年度中までには参画する企業が決めればと考えているが、この件については県と慎重に協議をしていきたい。

問 公費投入の 内容は

これまでに、この事業に投入した公費及びその内容は。

答 県費を含め 一〇一七万円余

光明院 地域支援課長
二十五年度にアイデアコンテストの経費に二十万円、二十六年度に公募型コンベと指名型プロポーザルで約四百四十六万円。二十七年に基本構想の磨き上げ検討委員会経費が約三百万円、二十八年度に耐震診断の委託料が約二百四十八万円、合計、約一千一十七万円である。そのうち、二分の一が県の補助金で市の一般財源からの支出は約五百八万円である。

問 今後の 公費投入予定は

今後水道水供給の揚水パイプ整備などで税金の投入予定はあるか。また、揚水配管に係る費用の概算は。

答 一億五千万円

光明院 地域支援課長
県費三億円の補助金が設備費用に活用できるほか高知県観光活性化ファンドの活用も全体の

中で検討したい。揚水配管にかかる費用の概算は一億五千万円。

問 公費投入は 抑制すべき

参入業者が決まらない段階での公費投入は一定の限度・見識を持ってやるべき。なし崩し的な投入は許されない。

答 全体経費を見て 議論

光明院 地域支援課長
市の負担するべき費用は基本計画の中で全体経費を算出して基本計画の委員会でも議論していくべきと考える。

問 撤退も あり得るか

最終的に参入企業がなかった場合、この構想から撤退することも視野にあるか。

答 企業参入が 前提条件

光明院 地域支援課長
参画企業がない限りは基本計画に進まない。従って基本計画に進むには企業参入が前提条件となる。

問 リスク マネジメントは

三宝山観光拠点化基本構想を事業化するときに、事前にリスクの状態を評価して最善の対策を講じることが重要。今回の最大のリスクは、この事業が頓挫し、公費投入の負債だけが残って市民の負担となる事態。それだけは絶対に避けなければならぬと思うが、市長の考えは。

答 県を代表する 観光拠点

清藤 市長
リスクマネジメントとは危険による不測の損害を最小の費用で効果的に処理するものだと思っている。三宝山については早期の活用を望む声が多くあり、動物公園、アクトランド、龍河洞など近くに観光資源もあり、また、三宝山にしかない絶景もあり、高知県を代表する観光の拠点となり得る資源と考えている。今後、県とも連携をとって、執行部も議会も、また市民も同じベクトルで進むことが一番大切でないかと思っている。今後、民設民営ということと、民間事業者の参画実現に取り組みたい。

市長選の総括



斉藤 朋子議員

問 今後四年間の決意は

市長選は香南市を二分する激戦だった。七百九十四票差の勝利は、ボランティアで必死になって応援してくれた多くの市民がいたからこそ。しかし結果的に約半数の市民が現職を支持しなかったという事実は非常に厳しい。この厳しい結果をどう受け止め、今後四年間、どのような決意で市政に取り組むか。

答 賛否両論の意見や要望を聞く

清藤 市長

選挙結果は真摯に受け止め大いに検討するが、選挙の支持、不支持に左右されることなく、全ての市民のための、よりよい市政のために働くことが市長の

問 市の職員の評価は

二人の候補者の際立つ相違点は市政運営の手法だ。せっかくな市民に開かれた新しい流れができてきたのに執行部主導の旧態依然とした古い体質に戻してはいけないと市民に訴えた。約八割の職員は前市政との比較ができるが、今回の選挙を通して市職員の市長への評価を、どう考えているか。

答 少しずつ浸透している

清遠 市長

職員には所属部署を超え、役にこだわらない検討会や作業部会をお願いしたり等、慣れないことで大変だったかもしれない。全てを理解してもらっては

責務。支持いただけなかった市民の意見も大変貴重で、早急に対応を吟味し、対策を検討する。今後とも、しっかりと賛否両論の意見や要望を聞いていく。市民や行政職員等と共通認識や連携を深め、より強固な連帯意識や信頼関係を構築するよう努める。

子育て支援

保育料

問 第二子無料化は

県内自治体の中には馬路村、大川村等保育料はすべて無料の町村もある。当市は第二子は半額で第三子以降は無料だが第二子以降を無料にすると、年間四千万円以上の一般財源が必要との試算があるが、財政的に実施することは可能か。

答 総合的な判断必要

田内 企画財政課長

三割以上を占める交付税は合併による特例措置が今年度から段階的に縮減され三十二年以降の単年度収支は赤字が見込まれる。今後の財政運営は一段と厳しくなるが、子育て支援のため施策の充実は当然、必要だ。当市は中学三年生までの医療費助成等、順次取り組んでいるが、さまざまな施策を含めた

問 どうなっている高台移転

今回の市長選で相手候補が公約に掲げた保育所・幼稚園の高台移転は重要な施策で、二年前の六月定例会で、早急に取り組むべきだと指摘した。保幼小中適正規模等検討委員会を立ち上げ検討することだったがどうなっているか。

答 可能な限り早く、かつ慎重に進める

安岡 教育長

検討委員会は設置する方向で市長にも了承されている。長期的展望のもとに想定されるおおよその場所や校区、防災も含めた安全等をあわせて検討する。同じ取り組みをしている県内の市町村から情報収集し、意見交換もしている。乳幼児を含む子どもの命を守ることで、保育・教育環境を適切にしていくことは非常に重要な。市全体にかかわることなので、条例や設置要綱等、可能な限り早く、かつ慎重に進めてゆく。



大川村立つぼみ保育園

住宅リフォーム 助成事業



中屋 和彦議員

問 人気高いが
来年も続けるか

住宅リフォーム助成事業は人気が高く、目玉政策でもあったため、受付を開始した時点で申し込みが予算オーバーした。良い事業だと思つが、来年も続けるか。

答 実施の方向で
検討

🎙️ 山本 建設課長

当初計画では、二十七年度と二十八年度の二カ年の実績を見て、二十九年度以降の検討をすることにしてきた。特に二十八年度は、一日で一千万円の予算を超える申請があったことから、来年度も実施する方向で検討する。

問 抽選漏れの
次年対応は

本年度はいろいろな反省点があると思う。本年度抽選で漏れた方々及び、事業者も含め来年度どう考えているか。

答 再度申請後、
改めて抽選

🎙️ 山本 建設課長

来年度は一定期間募集を行う予定。前年度抽選で漏れた方も再度申請をしていただきたい。予算をオーバーした場合、前年度漏れた方も初めて申請された方も合わせて後日抽選を行う。

問 価格の公平化は

公平な価格について、同じ材料、同じ平米で金額が異なる場合などへの管理を。

答 基準は設けない

🎙️ 山本 建設課長

あくまで個人が実施するリフォームに補助金を出す事業であることから、価格については基準を設けない。

水道事業

問 当番事業者の
賃金は

水道事業の当番事業者への賃金は有事の際か。また、その一日に対して賃金を支払っているか。

答 工事費で支払い

🎙️ 寺内 上下水道課長

実際、修繕工事を行った場合のみに修繕工事費用として支払っている。また、水道施設工事の入札において、該当する地区の水道当番届け出者を入札参加資格の一つとしている。

問 待機の賃金は

入札参加資格については、当番をせよと聞かえるが、事業者は従業員を雇い、夜間を含め一日の賃金は発生する。待機の賃金をどう考えているか。

答 無償で協力を
お願い

🎙️ 寺内 上下水道課長

半年ごとに、四月、十月に当番表を配り、当番中は時間的に束縛の少ない業務をしていたら、水道事業の発展の為に無償の待機の協力をお願いしている。

問 若干でも
計らいを

多額の金額でなくても、待機に当たっては夜も束縛されたら、プライベートもなくなる。若干の計らいを。

答 事業発展のため
協力を

🎙️ 寺内 上下水道課長

水道事業は会計上厳しいところもある。待機費を支払うと、水道会計が厳しくなるので、水道事業の発展のために協力をお願いする。

市道管理

問 パトロールの
実施は

道路は、消耗する。市道の現状や管理についてどのようにしているか、パトロールはしているか。

答 市民からの
情報で修繕

🎙️ 山本 建設課長

パトロールは定期的にはしていないが、連絡等で現地確認をし、作業を行っている。市民情報を大切に、維持を重点に取り組む。



ライスセンター補助金



野本 光生議員

問 国の補助導入は

J Aライスセンター建設市単独補助金二億円が計上されているが、この事業は本来、国の補助事業を導入するべく取り組んでいた。国の補助金は三億四千万円であり、J Aの負担も軽くなり、市負担金もいらぬ。

自治体の負担もなく、J Aや組合員の負担も軽減される。国の補助事業導入の方向に指導すべきではないか。

答 面積確保できず断念

村山 農林課長

二十五年度より国の「強い農業づくり交付金」の補助事業採択に向け協議してきたが、飼料用米専用品種の栽培面積確保が



ライスセンター建設予定地

ができなくなった。ライスセンターの補助事業要件は、東北地方などの大きいところであれば困難である。私も理解した。最初に国の方がきちつと説明をすべきであったと思う。

難しく、補助申請を断念した。その後、J A土佐香美より当該施設を自己資金で建設するので補助してほしいと要望があり、検討した結果、建設・造成費の二〇%、二億円以内の補助とした。

答 大規模地域以外は困難

清藤 市長

事業採択要件等で受けること

羽尾・大釜荘

問 将来的な利用計画を 考え改修すべきだ

羽尾大釜荘の傾き改修予算が計上されているが、施設自体の機能が昭和初期である。基礎部分まで直そうとしているが、将来的な利用計画を考えた改修をするべきでは。

答 規定範囲内で改修

小松 商工水産課長

大釜荘は羽尾林業活動活性化センターであり、林業後継者を含めた若者の定住に資することを目的とし、林業従事者の生産活動や、交流活動を行う施設と規定している。規定の範囲内で施設の改修もしていくべきだと認識している。

答 インフラ整備 担当課と協議

清藤 市長

利用者の方からは、星がきれいであったり好評を得ているが、インフラなど最低限度のことに対して、不便さがあるならば、今後考えていきたい。担当課と一度協議をしたいと思う。

固定資産税

問 課税した経緯は

昨年度、家屋の再調査が行われ、五十年以上たった古い小屋にも固定資産税が課税されてい

答 課税台帳と航空写真に差異

谷山 税務収納課長

二十四年から、課税台帳の再整理と記載内容を補完するため台帳に登録されている家屋と航空写真の照合を進めた。その結果、記載されている内容に差異が見つかった。

二十六年に現地調査を行い、公平で適正な課税を行うため、二十七年に権利者の協力を得ながら、未評価と思われる建物を全棟調査をした。実態を反映した課税台帳を整えることができた。

評価額は、再建築価格に経年減点補正率を掛けて評価額を求め、税率を掛ける。古い建物も算定基準があり、年数等を掛けて評価している。

小さな拠点づくり



矢野 佳仁議員

問 国が進める小さな拠点の認識は

本市では、まちづくり自治会や協議会づくりを推進し、高知県では集落活動センター、国では国土交通省の小さな拠点づくりや厚生労働省の地域共生社会づくり等を進めているが、どう認識しているか。

答 集落活動センターは高知版の拠点

☎️ 光明院 地域支援課長

国の進める小さな拠点は、地域住民が主体的に、行政や事業者、各種団体と協力・役割分担・連携し、各種生活支援機能を集約・確保し、地域資源を活用するしくみ。その結果、仕事・収入の確保で、暮らし続けられる地域をつくる取り組みと認識している。県の集落活動センター



西川地区集落活動センター

は高知版の小さな拠点づくりである。

問 協議会の基本エリアは

小さな拠点づくりでは、昭和の合併前の行政エリアや旧小学校のエリアを推奨しているが、本市のまちづくり協議会はどこを基本にしているか。

答 おおむね五百世帯の集合体

☎️ 光明院 地域支援課長

協議会のエリアの明確な規定はないが、自治会の集合体としておおむね五百世帯を想定している。地理的、歴史的な背景も

あり、昭和の合併以前の行政エリアや旧学区と重なる協議会等もある。

これまでの提案事項の確認

問 十年でできない要因は

前に紹介した福岡県八女市では、合併して三年で全地域に協議会を設立しているが、本市では十年経過しても、まだできていない。原因は。

答 地域のつながりの薄さ

☎️ 光明院 地域支援課長

地元説明会も行い、自治会の統成率も八三・五%となっているが、地域の横のつながりが薄いことが原因。特に新興住宅地は、以前の住民と新しい方との融合ができていない地域がある。

問 専門部会で能力向上を

八女市の新興地域では、子どもやPTAにやりたいことを聞き、それを地域が支える形で事業を先行し、その後組織づく

りを進めている。

進める地域担当職員には、課題発見と共有の能力、政策形成と実践の能力、市民とのコミュニケーション能力等が求められるが、それは日々の仕事を通じて醸成されるものである。八女市では協議会に部会を作り、各課の職員がそこに入り、課題の共有から事業を立案し、十年計画にまとめているが、どう考えるか。

答 最終目標として目指す

☎️ 光明院 地域支援課長

現段階では、成熟度に違い過ぎる面もあるが、最終目標としてはそういった形をとっていきたい。

人口ビジョンと国の戦略

問 国が進める背景は

国は、人口ビジョンや総合戦略の策定をはじめ、小さな拠点づくり、地域共生社会づくり等を進め、直接補助金なども創設しているが、その背景には何かあるか。

高齢・循環社会への危機感

☎️ 田内 企画財政課長

現在の医療や介護制度で、高齢者が今後安心して暮らすことができるのか、強い危機感を持っている。また、今後必ず到来する循環型社会において、地方がしっかりしないと、国全体の維持が困難であることが背景にある。

問 第三の公をどう考える

本市の高齢者の不安の上位は、日常生活のごみ出しや掃除・洗濯・買い物・移動手段である。そのことが介護保険制度から外され、今後、地域の課題となる。その受け皿として第三の公がつくられているが、市長はそれをどう考えるか。

答 検討と対策しっかりとる

☎️ 清藤 市長

介護サービスの縮小分をどこがするかとなると、地域でやるしかないという形になる。それに対し、地方自治体は、しっかりと検討と対応策をとることが肝要であり、それが私の役目である。

子育て支援



馴田 文雄議員

問 第二子の保育料 無料化実現を

市で行ったアンケートでは、市に望む子育て支援として、「経済的支援の拡充」が約六八%、「保育所・幼稚園等の費用負担の軽減」が約五三%になっている。全国的な調査でも、二人目の子どもを持つのをためらう最も大きな要因として、経済的な理由があることが指摘されている。

県内でも第二子からの保育料の無料化に取り組む市町村が増えてきている。香南市の人口ピジョンでうたわれている二〇六〇年の人口三万人、出生率二・二七までの上昇のためには、多くの人々が二人以上の子どもを持つことが前提になる。香南市としても第二子の保育料の無料

化を実現すべきではないか。

答 人生支援計画の 中で検討

長野 ことし課長

昨年六月議会では、大きな財政負担が伴うため困難と答弁したが、子育てに経済的な支援を望む声は大きなものがある。こども課では放課後児童クラブの施設整備やファミリーサポートセンターなど子育て支援充実に取り組んできたが、第二子の保育料無料化その他の負担軽減策も含め、人生支援計画の中で総合的に検討していきたい。



佐古小児童クラブ

住宅リフォーム 助成事業

問 両年度の実績は

市内業者を利用した十万円以上の工事に対して二〇%、二十万円を上限に補助をしていく住宅リフォーム助成事業、一千万円の予算で昨年度、今年度と行われたが、両年度の実績は。

答 短期間に 予算埋まる

山本 建設課長

昨年度は七月一日から受け付けて八月三日に予算が埋まったため締め切った。七十八件、工事費六千二百八十九万三千九百円。

今年度は受付初日の四月一日時点で予算オーバーしたため、百二十一件の申請の中から抽選で六十七件、工事費は六千八百七十九万五千七百四十九円。

問 事業の継続・ 予算の増額を

二年間これまでの状況を見れば、リフォームの助成には大きなニーズがある。事業の継続を。

また、来年度も同額の予算で実施をすれば、再び受付初日で予算が埋まってしまいかねない。予算の増額を求める。

答 来年度も継続、 予算は検討する

清藤 市長

非常に経済効果が高い、また、関係団体や利用者からの評価もたいへん高い事業なので来年度も継続したい。それ以上のことに関しては今後、協議・検討していく。

国民健康保険

問 標準保険料率は

二〇一八年度に国保の県単位化が行われる。国保(税料)の賦課・徴収、健診などは引き続き市町村が行うとされている。県は財政について担うことになっており、各市町村は県に「国保事業費納付金」を納めることになる。その際、県は各市町村ごとに「標準保険料率」を算定して公表することになっているが、これに法的拘束力はあるのか。

答 あくまで「参考」

村山 市民保険課長

標準保険料率は、県の示す納付金を集めるにはこの程度の税率が必要ではないかという、あくまでも参考となる数値。強制されるものではない。

問 法定外 繰り入れは

国は、国保へ三千四百億円を新たに財政措置することとされている。しかしこの額は、現在各自自治体が行っている一般会計からの法定外繰り入れその他の赤字対策よりは少ない。法定外繰り入れを止めれば、保険料が高騰しかねないのではないかと。法定外繰り入れは今後も可能であることを確認したい。

答 すぐにはないと 考えている

村山 市民保険課長

自治体の努力によって入ってくる補助金などもある。そういったことから考えても、一般会計からの繰り入れは、二〇一八年度から行うという事にはならないのではないかと。

地震防災対策



宮崎 晃行議員

問 通電火災への対応は

熊本地震において通電火災が少なかった理由として、九州電力が、通電再開を知らせる広報車を被災地に巡回させ、倒壊家屋は電柱から家屋につながる引き込み線を切るなどの対策をとったことがあげられる。本市においても、四国電力に同様の対応を求めたいが、四国電力とは連携がとれているか。

答 四国電力と情報を共有

野島 防災対策課長

四国電力では、大規模地震時に通電再開する際、本市への通知を行い、地域への広報を行うことから通電再開するようマニュアル化している。本市と四国電力とは、通電の運用等について

情報共有を行っていく。また、通電火災の防止には、感震ブレーカーの設置が効果的である。本市では、購入費用を補助金の対象にしている。購入費の二分の一、上限一万円を補助している。この制度を活用していただきたい。

問 建物の耐震化について

熊本地震では、昭和五十六年以降の耐震基準に適合した建物でも、全半壊した事例が見られた。昭和五十六年以降に建てられた建物の耐震診断等の必要性は。

答 国等の動向を確認し検討

野島 防災対策課長

現在、対応が急がれる昭和五十六年以前の旧耐震基準による建物について、重点的に支援施策を実施している。一定の効果が上がった後に、国・県・周辺自治体の動向を確認しながら昭和五十六年以降の建物耐震化も検討したい。

問 福祉避難所の広報は

熊本地震では、被災した近所

の住民が福祉避難所として指定されている老人ホームに殺到したケースがあり、本来の対象の特別な配慮が必要な高齢者などを受け入れることができなくなる事態が生じた。福祉避難所は一般の避難所と違うことを日ごろより市民に理解してもらう広報が必要と考えるが。

答 市民への周知を図る

関川 福祉事務所長

配慮を要する方々が優先的に福祉避難所を利用できるよう、市民に対し、広報等による周知を行い、福祉避難所と指定避難所の違いを理解してもらったことが大切と考える。また、地域の自主防災組織等に対しても、周知するよう取り組んでいきたい。

問 罹災証明書の発行体制は

熊本地震では、自治体職員が

避難所運営で忙殺され、証明書発行業務にまで手が回らなかったことなどが原因で、罹災証明書の発行が遅れたケースが見られた。罹災証明書発行業務の香南市の体制は。

答 マニュアル等を整備する

野島 防災対策課長

罹災証明書は、災害救助法に係る各種支援を受けるために必要となり、証明書の発行が被災者の生活再建のスピードを左右する。発行業務は、税務収納課が主となり、発行事務に当たることとなっている。今後、業務継続計画に基づいた体制づくりを行い、マニュアル等の整備とともに、業務に当たる職員の研修など、南海トラフ地震発生時には円滑な対応ができるように取り組んでいきたい。

高齢者施策

問 認知症高齢者捜索模擬訓練について

警察庁より、認知症、または

認知症が疑われる人の行方不明者数が、昨年度、全国で一万二千人に上ったと発表があり、三年連続で一人を超えた。認知症高齢者は、発見に時間がかかれば、生存率が著しく低下する。一方、当日中に見つかれば八割以上が生きているため、地域ぐるみの早期発見の体制づくりが求められている。県内で

答 実施を予定

大石 高齢者介護課長

本年十一月下旬、野市町の白岩団地地区をモデル地区とし、地域の方々に協力をいただき実施を予定している。民生児童委員、認知症高齢者を考える委員会、南国署、香南市消防などの関係機関に参加を依頼する予定。この事業を実施することにより、今後増加が見込まれる認知症の方のことを正しく理解し、認知症本人の気持ちに配慮した声がけや見守りについての理解を深めたい。



白岩団地遠景

上下水道・簡易水道 事業の統合計画



山中 昭議員

問 統合に向けた 施設整備のめどは

二十年八月に出された水道審議会の答申を基に、上水道・簡易水道事業の統合に向け、配水池、取水池や管路施設等の整備を進めているが、二十九年程度統合に向けた施設整備のめどは立っているか。

答 統合後も 整備する計画

寺内 上下水道課長
事業計画については、香南市水道事業基本計画における年次計画を基に事業を推進しているが、若干の遅れは出ている。また、統合までに全て済む計画ではなく、統合後も施設整備を行う計画となっている。

問 資産調査の 検証は

統合に向けて資産調査の検証は行ったか。

答 種類別に 行っている

寺内 上下水道課長
資産調査については、土地、建物、構築物、機械及び装置、量水器等の資産の種類別に、調査を行っている。

問 経営状況の 検証結果は

水道審議会の答申では、水道料金の改定時期は、経営状況を再検証した時点が望ましいとされているが、統合後の経営状況の検証結果は。

答 収益収支の 黒字額は年々減少

寺内 上下水道課長
経営状況については、料金収入等から必要な経費を差し引く収益的収支、工事関係や借り入れの収支である資本的収支で構成されているが、収益的収支で黒字、資本的収支では赤字という状況だ。合算収支ではほぼ均

衡がとれている状態だが、今後は人口減少に伴う料金収入の減少、施設老朽化に伴う費用増加により、現状では黒字である収益的収支の黒字額は年々減少していくと見込まれる。

問 水道料金の 改定計画は

水道料金の改定計画はどのような計画になっているか。また、市民の混乱を防ぐため早めの周知が大切だが、時期や方法は。

答 段階的に移行

寺内 上下水道課長
改定については、統合前の水道料金の差額は消費税を含め算定している。

消費税を八%として、メーター使用口径が二十mmの家庭用とした場合に、月に10m使用した場合三百十円、二十mで五百七十円、三十mで九百五十円、四十m一千三百五十円の差額になることから、利用者の急激な負担増を緩和するため、統合後三年間を段階的な移行期間とする。

問 水質は安全か

周知については、市の広報紙への掲載を考えており、できるだけ早い時期に周知する。

大雨や自然環境の変化による河川の水質悪化が懸念されるが、表流水を原水とする水道水供給施設の水質の安全性は確保されているか。

答 異常値は 出ていない

寺内 上下水道課長
表流水を原水とする施設は、



細川飲料水供給施設

夜須地域の国光、細川、羽尾地区の三施設だ。地元管理により観測ろ過装置により濁りを取り、滅菌器による滅菌を行っている。月に一回水質検査もっており、現在異常値は出ていない。

問 管理体制を 見直せ

現在、施設やポンプの管理体制は地元任せになっている。それぞれの地区と結んでいる飲料水供給施設運営規則にそった行政としての役割は果たしているか。さらに地元では高齢化による体力不足で今後の管理体制を心配する声があるが管理体制を見直しては。

答 連携を密に

寺内 上下水道課長
管理については、委託契約の中でほとんど地元組合に任せきりの状態だ。統合期に条例に付け足すものがあれば付け足し、施設の円滑な運営ができるよう地元組織との連携を密にしている。

審議した議案

● 予算の繰越明許費繰越計算書の報告

平成二十七年香南市一般会計、平成二十七年香南市簡易水道事業特別会計、平成二十七年香南市下水道事業特別会計の繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第四百四十六條第二項の規定による報告。

● 予算の繰越計算書の報告

平成二十七年香南市水道事業会計の繰越計算書について、地方公営企業法第二十六条第三項の規定による報告。

● 専決処分報告

・救急車の車両事故について損害を賠償するもの。(損害賠償額：十八万一千四百五十六円)

・平成二十七年六月二十二日付け香南市議会陳情第十二号について、損害を賠償するもの。

(損害賠償の額：一千七百七十七万二千四百八十九円)

・市道の間隙に自転車車の前輪

がはまったことによる軽車両事故について、損害を賠償するもの。

(損害賠償の額：五十三万二千八百六十七円)

・市道陥没にともなう車両事故について、損害を賠償するもの。

(損害賠償の額：二万九千七百円)

・市営住宅建物明渡し等請求事件について、訴訟及び調停を申し立てるもの。

(四件)

・公用車の事故について、損害を賠償するもの。

(損害賠償の額：十万一千七百三十三円)

・公用車(タンク車)の事故について、損害を賠償するもの。

(損害賠償の額：九万八千三百二十円)

● 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

産業医について、平成二十八年からのストレスチェック開始による業務の増大に伴い報酬の見直しを行うもの。

● 野市消防団佐古分団消防ポン

プ自動車(CD-1型)購入業務契約の締結

地方自治法第九十六条第一項第八号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により提案するもの。

● 平成二十八年香南市一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ三億四千九百三十三万九千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百六億八千八百五十二万四千円とするもの。

● 平成二十八年香南市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ七百四十四万二千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五十四億五千六百六十九万九千円とするもの。

● 平成二十八年香南市介護保険特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ七百六十五万五千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十億九千六百二十六万一千円とするもの。

● 平成二十八年香南市簡易水

道事業特別会計補正予算(第一号)

簡易水道事業費及び公債費の予算の組み替えを行うもの。

● 平成二十八年香南市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ一千六百万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ七億七千八百八十六万五千円とするもの。

● 平成二十八年香南市水道事業会計補正予算(第一号)

収益的支出を七百七十万円増額するもの。

● 平成二十八年香南市工業用水道事業会計補正予算(第一号)

収益的支出を五十五万九千円増額するもの。
(全員賛成可決)

陳情審査

● コンクリートブロック積擁壁の改修等工事

● 「武市溝」改修
(継続審査)

お知らせ

十二月定例会の開催予定

十二月一日(木)

九時三〇分開会

議会を傍聴してみませんか

議員の活動や市政方針についての議論などを、実際に見聞きされてみてはいかがでしょうか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

なお、傍聴にあたっては、傍聴席入口にて、傍聴人受付票に指名と住所を記載いただきまして傍聴できます。



各委員会の開催状況



【四月】

六日

議会改革調査特別委員会

(公聴懇談会の総括・議会議員政治倫理条例・議会改革スケジュールの見直し等)

十一日

議会改革調査特別委員会

第一分科会

(議会基本条例)

十二日

議会改革調査特別委員会

第二分科会

(公聴懇談会の課題の整理・議会基本条例等)

十八日

議会運営委員会

(議会議規則の一部を改正する規則・第六十七回臨時会の会期及び日程・本会議の発言通告等)

教育民生常任委員会

(ファミリーサポートセンター事業等)

二十一日

議会改革調査特別委員会

(「高齢者の幸せ」ロジック化

の確認等)

二十五日

議会運営委員会

(第六十七回市議会臨時会の議案取り下げ)

【五月】

二日

議会改革調査特別委員会

第二分科会

(「高齢者の幸せ」ロジック化の確認等)

十三日

議会改革調査特別委員会

第二分科会

(「高齢者の幸せ」ロジック化・議会基本条例(案)等)

教育民生常任委員会

(ファミリーサポートセンター事業等)

十七日

議会改革調査特別委員会

(「高齢者の幸せ」ロジック化の確認等)

二十五日

工業用水対策特別委員会

(香南工業用水道事業・環境整備事業等の進捗状況・地下水涵養・事前事後対策・香南工業用水道の運転状況等)

【六月】

三日

議会改革調査特別委員会

第二分科会
(議会基本条例(案)・「高齢者の幸せ」ロジック化等)

八日

産業建設常任委員会

(「敷地内の被害調査及び修復についての陳情」等)

十六日

議会改革調査特別委員会

(市議会基本条例「第一・第二分科会の調整」等)

二十九日

総務常任委員会

(平成二十七年年度債権管理条例に基づく債権放棄及び南国・香南・香美租税債権管理機構の徴収実績、租税等の収納状況等)

【七月】

十三日

議会運営委員会

(第六十八回定例会の会期及び会議の予定・意見書・陳情書・新議場等の配置等)

十五日

産業建設常任委員会

(所管の現場視察等)

二十一日

自衛隊対策特別委員会

(演習場の工事(報告)・今後の委員会活動等)

【八月】

四日

議会運営委員会

(第六十八回「定例会」の追加提案等)

五日

産業建設常任委員会

(陳情第十三号 コンクリートブロック積擁壁の改修等工事・陳情第十四号「武市溝」改修等)

二十九日

産業建設常任委員会

(陳情第十三号 コンクリートブロック積擁壁の改修等工事・陳情第十四号「武市溝」改修等)

三十日

教育民生常任委員会

(平成二十七年年度教育委員会自己点検・外部評価報告書・スマホの使用状況(小中学校)・ファミリーサポートセンター事業等)

市民の皆様へ

竹村暢文市議が、九月二十九日に道路交通法違反で摘発されたことを受け、九月三十日付けで同氏から、議長に対し議員辞職願が提出されました。

法令遵守で活動している議員の不祥事に関し、議会といたしましても、大変遺憾であり、同日付けで辞職を許可いたしました。

議会として、香南市の名誉を傷つけたことに対し市民の皆様深くお詫びするとともに、今後、議会の信頼回復に向け全議員一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

香南市議会

議長 志磨村 公夫



防災訓練

市議会だよりについて

市議会だよりは、誌面の都合上、本会議の概要のみを掲載しております。「掲載された事項について詳しく知りたい」、「掲載されていない内容についても知りたい」という場合には、「香南市議会会議録」を閲覧することが出来ます。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁内容を含め、本会議におけるすべての状況が記録されています。

また、香南市ホームページの市議会のページに「会議録検索」がありますので、ご利用ください。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

TEL：57-8513

(※会議録は、会議終了後、約三カ月後までに、作成及び掲載していきます。)



編集後記



先日、野市中学校の体育祭を見させていただく機会がありました。

従来は走ることがメインの競技が多かったのですが、今年からは、チームワークを大切にした競技をということ、生徒会からの意見も聞いて、新競技として騎馬戦、大玉渡しを取り入れられ、新しいスタイルの体育祭でした。大きな歓声もあがり、生徒たちが楽しんで取り組んでいる様子がうかがえました。

閉会後は野市中の伝統、組ごとに団陣に集まる「解団式」。五つの組のうち、唯一受賞を逃した赤組の解団式では、「賞は取れなかったが、みんなと一緒にやれて楽しかった。赤組で本当によかった」と泣き出す生徒も。大雨で二日にわたった体育祭でしたが、一生懸命に取り組む生徒たちのすばらしい姿を見ることができました。

さて、香南市議会は、現在

議会改革に取り組んでいます。議員ひとりひとりの働きももちろん大事ですが、議会として一つになって執行部に對してどのようにチェック・政策提言機能を果たしていくか、模索をしているところで、体育祭での生徒たちの姿を胸において、切磋琢磨して取り組む、議会と議員の新しい姿を皆さんにお見せすることができるよう、研鑽を重ねてまいります。(N)

